
新型コロナウイルス 3回目接種に係る今後の方向性

神奈川県 医療危機対策本部室 ワクチンチーム

2021.10.5

1 3回目接種に向けて県・市の体制

1-1 厚生科学審議会結果及び厚労省の基本方針等（前提）

区分	厚生科学審議会（9/17）	厚労省の基本方針等
追加接種	○ 諸外国の感染動向、ワクチン効果の持続期間等を鑑み必要	○ 2回目接種終了者から概ね8カ月以上経過した後に1回接種
接種期間	○ 2回目の接種から概ね8か月以降後	○ 早くて12月からの実施を想定
接種対象者	○ 諸外国の状況も踏まえ判断	○ 医療機関は、自院での職員等へのワクチン接種を考慮
使用ワクチン	○ 1・2回目と同一を基本とし、早急に結論	○ モデルナ、ファイザー、ノババックスの供給を受ける予定（2022年初頭から）
接種事務の運用	-	○ 従来の運用を継続 ○ 接種券 ▷ 市町村が発行 ▷ 2回目接種から8か月経過した者に順次配付（VRS、予防接種台帳から抽出） ▷ 接種券一体型予診票を想定 ○ 交互相種は必要により可能

1

1-2 基本的な考え方

- 1・2回目接種の際にあった、「医療従事者等」などの優先接種枠の考え方はない。
- 2回目接種から概ね8か月以上経過した方から順次接種対象者となる。

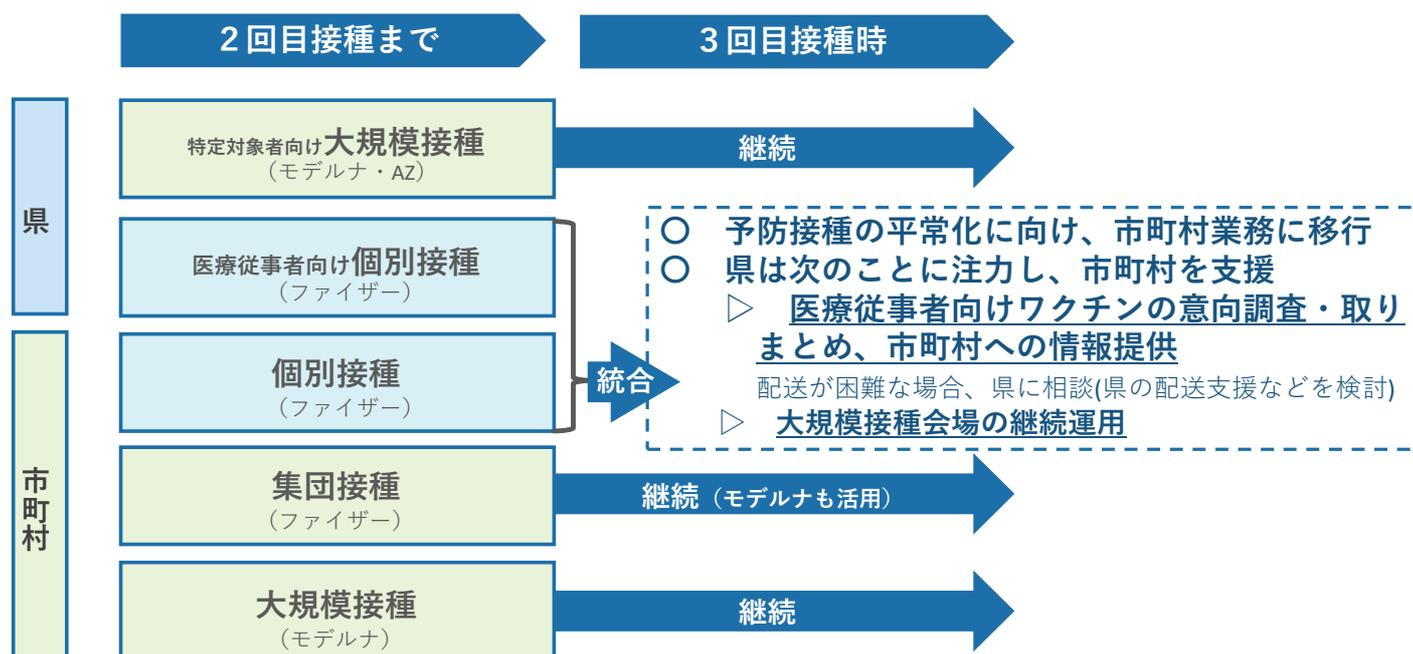
居住地の市町村で接種する住民接種が基本となり、接種券も市町村から発送

※接種場所は市町村の住民接種会場（個別接種、集団接種）。

※但し職員等への自院での接種を希望する医療機関は、市町村配送センターから自院にワクチンを配送する。

2

1-3 ワクチン接種の体制（イメージ）



3

1-4 3回目接種に向けた日程

	9月	10月	11月	12月
県	○9/29方針（案）決定	○10/8所要額国申請 ○10/1補正（11補）エントリー ○10/8自院接種意向調査	※ 県、市町村とも早急に予算措置が必要	
関係団体	○9/30県医師会調整 ○9/29病院協会調整	○DF要望	○DF配送	○第2クール情報提供
市町村		○10/1市町村調整 ○接種体制の検討 ○VRS登録・クリーニング（10月末まで）	○ワクチン配送（11月15日・22日週） ○接種券発送準備 ○接種券発送（12月接種分）	○接種開始 ○接種券発送（1月接種分）

4

1 - 5 3回目接種に向けて市町村へお願いしていること

- ①医療従事者向けワクチン接種について、県と連携した取組へのご協力
 - ▷ 市町村における接種券の配送及びワクチン配送の実施
- ②3回目接種に向けた市町村間の認識合わせ
 - ▷ 2回目の接種終了後、概ね8カ月以上経過した方が追加接種対象
 - ▷ 接種券の発送スケジュール（各市町村の足並みを揃えたい）
 - ・ 3～4月に接種完了した方 11月中
 - ・ 5月に接種完了した方 12月中
 - ▷ 接種券が届かない方への対応（窓口申請等の設置）
- ③早期（3月～5月）に2回目接種が完了した方（特に医療従事者等）のVRS登録と登録済情報のクリーニング（確認）の徹底

2 3回目接種に向けた医療機関への意向調査について

2-1 調査概要（イメージ）

調査の趣旨	○予防接種の平常化に向け、住民接種を基本とし、 医療従事者等も市町村事業として住民接種の中で接種することが望ましいが、医療従事者が自院で接種することも考慮するため、調査を行う。
役割分担	○ 県 ： 医療機関（休日急患診療所含む）への接種意向調査の実施 調査結果を踏まえた市町村へのワクチン配分調整 ○ 市町村 ：調査結果に基づく医療機関へのワクチン配送
調査対象	○ 集合契約に加入済みの医療機関 （ワクチンの効率的使用の観点から、医療従事者向け又は住民向け接種を行った医療機関とする） ※原則として、 1、2回目で接種施設でなかった医療機関は追加しない ただし、 接種施設の統廃合や入れ替えなど、事情がある場合は個別調整
その他条件	○ 当該医療機関が予約調整の上、接種できる範囲を対象とする ※接種施設の近隣の医療機関の従事者を合わせて接種いただきたい。 ただし、住民接種を原則としており、住所地での接種が基本であるため、県、市町村では、医療従事者用の予約システムは用意しない

6

2-2 具体的な実施方法（イメージ）

実施方法	WEBフォーム																		
周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ Kintoneに登録している基本型・連携型医療機関全てにメールで周知 ・ 県医師会、病院協会、市町村からの周知 																		
アンケート項目	<p>① 自院での医療従事者の3回目接種の意向 (自院で接種したい／他院で接種したい)</p> <p>② 接種予定人数 (県の予約システムを使用しないことを前提に回答)</p> <p>③ ②の接種予定人数の根拠となる接種実績 (②=③となること)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>3月</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自院の医療従事者</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自院以外の医療従事者</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 現時点での住民接種（3回目）の見通し (協力する予定／協力は難しい) ※自院の医療従事者には、委託業者や近隣の歯科や薬局の従事者等を含む ※本調査の回答数を基礎に、ワクチンの供給数を調整する。 ※なお、国の供給量により、数量を減少する場合もあるため、その際は、市町村等が他に設置する住民接種による接種をお願いします。</p>		3月	4月	5月	6月	7月	自院の医療従事者						自院以外の医療従事者					
	3月	4月	5月	6月	7月														
自院の医療従事者																			
自院以外の医療従事者																			

7

2-3 課題

《医療従事者向け接種の意向調査の際の反省点》

- ・照会後に、意向調査の存在を知らなかった・メールの不具合等で届いていない等の問合せ・意見が多数寄せられた。



○意向調査の存在を知らなかった

- 県・市町村から接種したことのある医療機関に周知することで原則周知漏れは生じない

○メールの不具合等で届いていない

- Kintoneで配信した際のエラーを確認し、医療機関名を特定した後、V-SYSに登録されている接種担当者メールアドレスへ送付（未登録の場合は架電）

8

2-4 スケジュール

調査実施期間	10/8（金）～10/18（月）
市町村への情報提供	10/22（金）
V-SYSへの納入希望量登録	10/31（日）
県→市 割当て登録	11/1（月）20時
市→医療機関 割当て登録	11/4（木）12時
納入予定日（基本型の場合） （連携型は基本型へ納入後、適宜小分け配送）	11/15週 or 11/22週

9

3 10月以降のファイザー社ワクチンの供給について

3-1 今後の配分について

【国の方針：9月22日事務連絡】

- 第16クール以降の配分原則なし（※）
- モデルナ社ワクチンを活用（新設も可）
- それでも不足する場合、次の取り組みを行った上で、国に個別相談
〔在庫、予約、接種見込み、接種率等の妥当性を説明できるようにする
市町村間融通の仕組みを構築し、融通調整を行う〕

※12月以降の配送等については、厚労省に確認中

【県の取り組み】

- ①今後の接種数等の調査を基に、市町村間融通の調整を行う
- ②余剰のある医療機関から市町村へ融通する体制を整える

3-2 今後の接種数等調査・市町村間融通

現状の課題

- 国から接種対象人口の9割分のワクチンが供給（※）されているにも関わらず、ワクチンが不足している市町村が多数存在
- 各市町村の正確な今後の接種数（在庫）を把握できていない

※10月10日までにファイザー7割、モデルナ2割を配分

対応

- 今後の接種等の調査を基に、それを元に市町村間融通の調整を行う

※調査内容は近日中にご連絡いたします。

11

3-3-1 医療機関余剰ワクチンの融通調整

現状の課題

- ワクチン不足により、予約が取りづらい市町村がある
- 一方、VRS接種状況からして、医療機関に余剰ワクチンが滞留している可能性がある

対応

- 医療機関の余剰ワクチンを他市町村に融通できる体制を構築する。

➡ Webフォームを作成し、余剰ワクチンの有効活用を図る

12

3-3-2 Webフォームイメージ

医療機関が融通可能なワクチンを登録し、市町村が医療機関の状況を確認し、調整の参考にするアプリ。

レコード番号	ステータス	医療機関名	所在市町村	住所	払出可能バイアル数	有効期限
7	未調整	かながわ病院	平塚市	平塚市〇〇	5 バイアル	2021-10-22
6	未調整	てすと医院	横須賀市	横須賀市〇〇	40 バイアル	2021-11-14
5	未調整	神奈川診療所	相模原市	相模原市〇〇	2 バイアル	2021-10-22
4	未調整	test医院	川崎市	川崎市〇〇	13 バイアル	2021-11-17
3	未調整	テスト病院	横浜市	横浜市〇〇	10 バイアル	2021-10-30

3-3-3 融通調整の方法（Webフォームの仕組み）

① 余剰ワクチンが発生した医療機関が、Webフォームに必要事項を入力

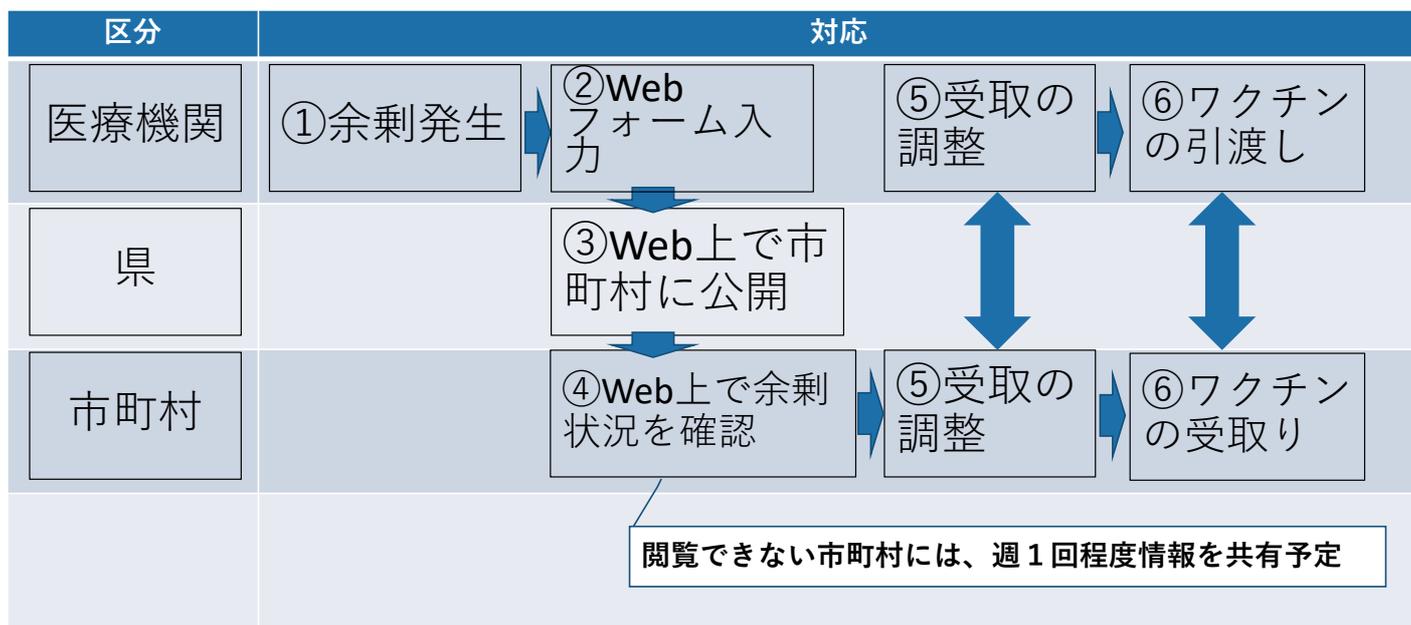
② 余剰ワクチンの状況を市町村がWeb上で確認

③ 市町村から医療機関へ連絡し、受取の調整を行う

④ 市町村がワクチンを受け取りに行く

医療機関名、住所、連絡先、バイアル数、使用期限、保管方法などを想定

3-3-4 融通調整方法フロー図



15

3-3-5 市町村へお願いしていること

- 医療機関の所在市町村だけでなく、他市町村への融通も可能とします。
- 配送は必ず融通を受ける市町村で行っていただくようお願いいたします。
- Web (Kintone) のアカウント登録が必要となります。登録にあたっての必要項目を後日聴取しますので、ご協力お願いします。
- セキュリティ上、Kintoneに登録ができない市町村へ、週1回程度情報共有する予定です。融通を受けたい医療機関が決まりましたら、県へご連絡ください。
- 県から医師会・病院協会への周知を行いますが、市町村からも配送している医療機関への周知をお願いいたします。通知は追って送付します。

16

3-4 スケジュール

